

土地の利用履歴等調査結果報告書

- 1 件 名 寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター 土壌汚染状況調査業務（R 6－1）
- 2 調査地 〔地番〕東大阪市北鴻池町2097-10、1306-1の各一部
〔住居表示〕東大阪市北鴻池町1番18号の一部
地目：宅地、原野
敷地面積：2,526.9m²
土地の形質の変更が行われる面積：2,526.9m²（掘削部分の面積 m²）
最大掘削深度： m
今後の土地利用：建屋解体予定

3 土地利用等履歴概要

○対象地の土地利用状況

登記簿、写真、地図、現地調査により調査を実施した。結果は次表のとおり。

年 代	土地利用方法	所有者	地目	根拠資料
昭和 23 年～ 昭和 47 年頃	農用地等	－	－	住宅地図・地形図 空中写真
昭和 47 年 7 月～ 平成 10 年	鴻池水みらいセンター内 特高受電室及び自家発棟 （周囲の道路を含む）	大阪府他	宅地他	住宅地図・地形図 空中写真 鴻池水みらいセンター パンフレット 聴取調査記録簿
平成 3 年～ 平成 10 年		大阪府、 [REDACTED]		住宅地図・地形図 空中写真
平成 10 年～ 平成 12 年頃				登記事項証明書
平成 12 年頃～ 現在	鴻池水みらいセンター内 特高受電室及び自家発棟跡地 （建屋あり、資材置き場等として 使用、周囲の道路を含む）	大阪府	宅地、原野	住宅地図・地形図 空中写真 聴取調査記録簿

○管理有害物質の使用等の履歴

【昭和47年～現在：鴻池水みらいセンター】

- ・業種及び製造品：下水処理場
- ・旧特高受電室の変圧器室において、トランス（PCB 含有油を使用していたことが確認されている）が設置されていた。
- ・調査対象地外西側の焼却炉棟が建設される以前、この位置に焼却灰貯留施設があり、焼却灰は調査対象地外南側の焼却炉棟から旧特高受電室の南側を通して運搬され（運搬方法についての詳細は不明であり経路も推定）、一時貯留されていた。
- ・調査対象地の範囲外については、南側に位置する管理棟の 3 階に水質試験室が存在し、分析作業に伴ってフッ化水素酸、フッ化ナトリウム、クロム酸バリウム、二クロム酸カリウム、酸化クロム、炭酸カドミウム、四塩化炭素、カドミウム（粒状）、鉛（粒状）、水銀標準液が使用及び保管されている。なお使用後の廃液は水道等には流さず、全て水質試験室内で保管され適切に処分されている。

- 関係者への聞き取り（別紙調査票参照）
施設管理者への聞き取りを行い、上記内容を確認した。
- 土壌汚染に係る調査の結果
これまでに土壌汚染に係る調査は行われていない。
- 自然由来汚染についての情報
一般公開資料等の確認の結果、自然由来汚染についての情報は無い。
- 埋立用材由来汚染についての情報
一般公開資料等の確認の結果、埋立用材由来汚染についての情報（対象地または近隣における土壌汚染状況調査結果、地質調査結果、埋立施工区画および埋立時期、埋立材料受入時の汚染に関する情報）はなかった。
- 埋設廃棄物についての情報
聞き取り調査による確認の結果、埋設廃棄物が埋設された履歴等の情報はなかった。
- ダイオキシン類に関する情報
関係資料収集の結果、以下の②に該当する土地であることを確認した。

- ①ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設に相当する施設のうち、ダイオキシン類を発生する種類のものが稼働していた土地
- ②廃棄物処理法に規定する特別管理産業廃棄物又は特別管理一般廃棄物に相当する濃度のダイオキシン類を含む廃棄物を継続的に処理していた土地
- ③埋立廃棄物が土壌と直接接しており、当該廃棄物中のダイオキシン類が 1,000pg-TEQ/g を超過している土地又は当該廃棄物中の滞留水のダイオキシン類が 1pg-TEQ/L を超過している土地
- ④土壌調査により、ダイオキシン類が指定基準に適合しないことが判明している土地
- ⑤埋立用材由来のダイオキシン類の土壌汚染のおそれがある土地

4 土壌汚染の可能性等の所見

年 代	土地の利用方法等	土壌汚染の可能性の所見等	根拠資料
～昭和 47 年頃	農用地	汚染のおそれはない	住宅地図・地形図、 航空写真
昭和 47 年 7 月～平成 14 年頃	鴻池水みらいセンター内 特高受電室及び自家発棟 （周囲の道路を含む）	PCB 及びダイオキシン類による 汚染のおそれがある	住宅地図・地形図 空中写真 鴻池水みらいセンターパンフレット 聴取調査記録簿
平成 14 年頃～平成 22 年 1 月		PCB 汚染のおそれがある	
平成 22 年 1 月～現在	鴻池水みらいセンター内 特高受電室及び自家発棟跡地 （建屋あり、資材置き場等として 使用、周囲の道路を含む）	汚染のおそれはない	

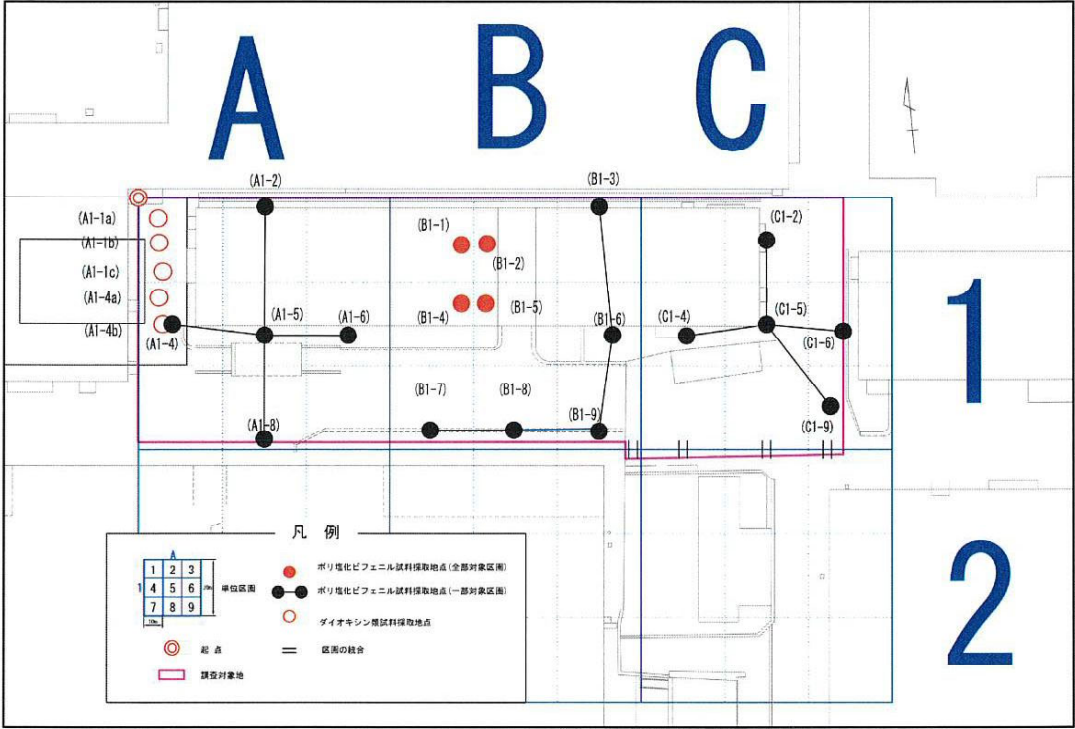
以上の土地の利用履歴等調査の結果、対象地は PCB、ダイオキシン類について土壌汚染のおそれがあるものと判断する。他の管理有害物質による土壌汚染のおそれはないものと判断する。

なお、今後形質変更をすすめていく中で、新たに土壌汚染が確認された場合、すみやかに土壌汚染対策グループに報告するとともに、法令に準じた施工方法・環境保全対策を実施します。



ひがしおおさか e まちマップに加筆

土地の形質の変更の場所



図－3 試料採取地点

表－1 試料採取地点

試料採取地点 (PCB)

30m 格子	区画	区画 面積 (m ²)	統合後 面積 (m ²)	区画の統合	採集 地点	試料採取数 現況地表面 (G.L.)		
						全部対象区画 (単独試料)	一部対象区画 (混合試料)	
							採取箇所	混合試料
A1	A1-1	100.0						1
	A1-2	100.0			A1-2		1	
	A1-3	100.0						
	A1-4	100.0			A1-4		1	
	A1-5	100.0			A1-5		1	
	A1-6	100.0			A1-6		1	
	A1-7	91.5						
	A1-8	91.5			A1-8		1	
	A1-9	91.5						
B1	B1-1	100.0			B1-1	1		1
	B1-2	100.0			B1-2	1		
	B1-3	100.0			B1-3		1	
	B1-4	100.0			B1-4	1		
	B1-5	100.0			B1-5	1		
	B1-6	100.0			B1-6		1	
	B1-7	91.5			B1-7		1	
	B1-8	91.5			B1-8		1	
	B1-9	93.1	95.2		B1-9		1	
B2	B2-3	2.1	-	B1-9に統合				
C1	C1-1	100.0						1
	C1-2	100.0			C1-2		1	
	C1-3	42.1						
	C1-4	100.0			C1-4		1	
	C1-5	100.0			C1-5		1	
	C1-6	42.1			C1-6		1	
	C1-7	100.0	119.9					
	C1-8	100.0	119.5					
	C1-9	42.1	50.6		C1-9		1	
C2	C2-1	19.9	-	C1-7に統合				
	C2-2	19.5	-	C1-8に統合				
	C2-3	8.5	-	C1-9に統合				
計		2526.9		-	-	4	15	3

試料採取地点 (ダイオキシン)

30m 格子	区画	区画面積 (m ²)	採集地点	試料採取数 現況地表面 (G.L.)
A1	A1-1	100.0	A1-1a	1
			A1-1b	1
			A1-1c	1
	A1-4	100.0	A1-4a	1
			A1-4b	1
計		200.0		5

表－2 調査数量

調査数量

調査		数量	計
PCB	土壌試料採取	全部対象区画：調査対象地を区分した 10m 格子につき 1 地点 一部対象区画：調査対象地を区分した 30m 格子につき 5 地点	19 地点
	公定法分析	全部対象区画：調査対象地を区分した 10m 格子につき 1 検体 一部対象区画：調査対象地を区分した 30m 格子につき 5 地点で採取し、その土壌を等量混合して 1 検体とする	7 検体
ダイオキシン類	土壌試料採取	汚染土壌が存在するおそれがあると認められる土地を中心に区分した 30m 格子内につき 5 地点	5 地点
	公定法分析	5 地点の試料を混合して 1 検体とする	1 検体

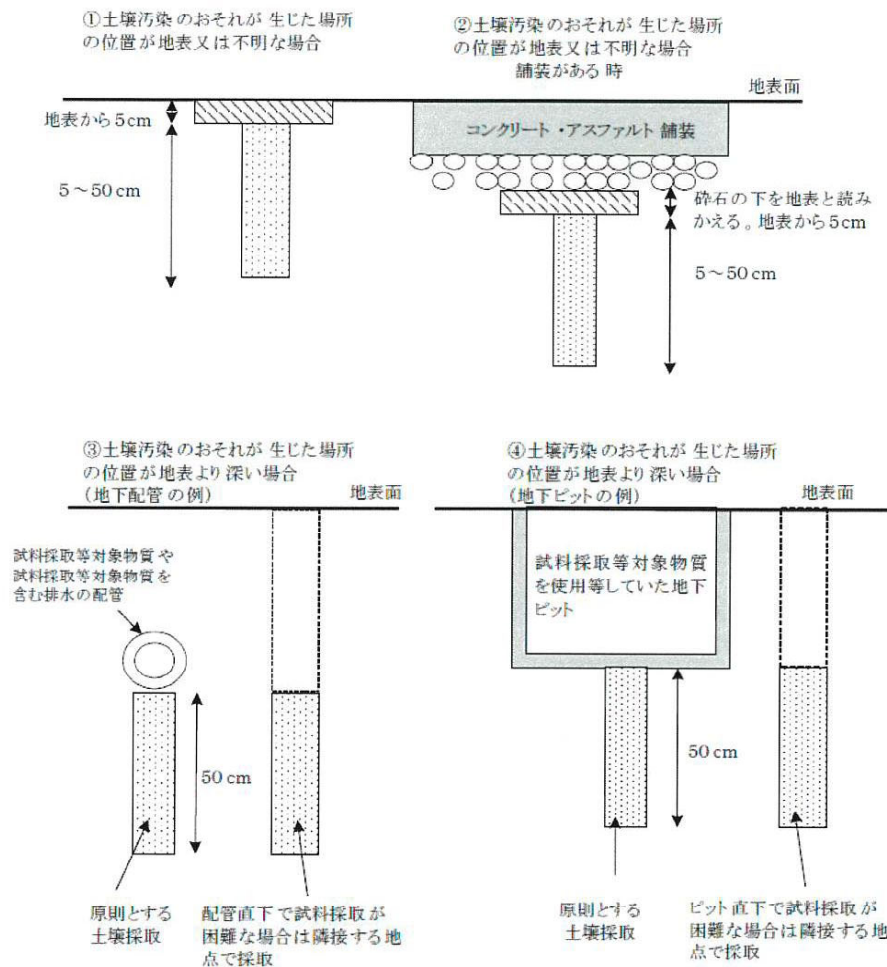


図-4 土壌試料採取方法

3. 調査結果

3.1 位置測量及び地下埋設物の確認結果

位置測量結果を添付資料 4. 図面、地下埋設物等確認結果を表-3に示す。

表-3 地下埋設物等確認結果(令和7年6月19日)

試料採取地点(PCB)

30m格子	単位区画	測量時間	地下埋設物等確認結果			計画書からの地点移動
			埋設管等図面	機器反応結果	その他	
A1	A1-2	10:36	干渉なし	機器反応なし		なし
	A1-4	10:31	干渉の可能性あり	機器反応あり		西側へ約1m移動
	A1-5	11:00	干渉なし	機器反応なし		なし
	A1-6	11:03	干渉なし	機器反応なし		なし
	A1-8	10:44	干渉なし	機器反応なし	大型車通行範囲	南側へ約4m移動
B1	B1-1	11:50	干渉なし	機器反応なし		なし
	B1-2	11:55	干渉なし	機器反応なし		なし
	B1-3	10:40	干渉なし	機器反応なし		なし
	B1-4	11:45	干渉なし	機器反応なし		なし
	B1-5	11:42	干渉なし	機器反応なし		なし
	B1-6	11:07	干渉なし	機器反応なし	配管経路の可能性	東側へ約1.5m移動
	B1-7	10:48	干渉なし	機器反応なし	大型車通行範囲	南側へ約4m移動
	B1-8	10:51	干渉なし	機器反応なし	大型車通行範囲	南側へ約4m移動
C1	C1-2	11:17	干渉なし	機器反応なし		
	C1-4	11:10	干渉なし	機器反応なし		
	C1-5	11:14	干渉なし	機器反応なし		
	C1-6	11:21	干渉なし	機器反応なし	大型車通行範囲	東側へ約1m、南側へ約1m移動
	C1-8	11:26	干渉なし	機器反応なし	大型車通行範囲	C1-8からC1-9へ移動

試料採取地点(ダイオキシン類)

30m格子	単位区画	採取地点	測量時間	地下埋設物等確認結果			計画書からの地点移動
				埋設管等図面	機器反応結果	その他	
A1	A1-1	A1-1a	10:10	干渉なし	機器反応あり		西側へ約1m移動
		A1-1b	10:15	干渉なし	機器反応あり		西側へ約1m移動
		A1-1c	10:18	干渉なし	機器反応なし		
	A1-4	A1-4a	10:22	干渉なし	機器反応あり		西側へ約1m移動
		A1-4b	10:26	干渉なし	機器反応なし		

4.2 分析結果

採取した試料の分析結果を表ー4～5に示す。

すべての物質及び地点において、土壌溶出量基準または環境基準に適合していた。

表ー4 ポリ塩化ビフェニル(PCB) 分析結果

調査地点	B1-1	B1-2	B1-4	B1-5	A1	B1	C1
PCB	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず

※土壌溶出量基準: 検出されないこと(「検出されないこと」「検出されず」とは定められた測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量下限値(ポリ塩化ビフェニル 0.0005mg/L)を下回ることをいう。)

表ー5 ダイオキシン類 分析結果

調査地点	A1
ダイオキシン類(pg-TEQ/g)	18

※環境基準: 1000pg-TEQ/g 以下

土地の利用履歴等調査結果報告書

- 1 件 名 寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター 土壌汚染状況調査業務（R 7－2）
- 2 調査地 〔地番〕東大阪市北鴻池町2097-10、1306-1の各一部
〔住居表示〕東大阪市北鴻池町1番18号の一部
地目：宅地、原野
敷地面積：720m²
土地の形質の変更が行われる面積：720m²（掘削部分の面積 m²）
最大掘削深度： m
今後の土地利用：汚泥脱水機・焼却設備設置予定

3 土地利用等履歴概要

○対象地の土地利用状況

登記簿、写真、地図、現地調査により調査を実施した。結果は次表のとおり。

年 代	土地利用方法	所有者	地目	根拠資料
昭和 23 年～ 昭和 47 年頃	農用地等	－	－	住宅地図・地形図 空中写真
昭和 47 年 7 月～ 平成 10 年	鴻池水みらいセンター内 管理棟前修景施設 (周囲の道路を含む)	大阪府他	宅地他	登記事項証明書 住宅地図・地形図 空中写真 鴻池水みらいセンター パンフレット 聴取調査記録簿
平成 3 年～ 平成 10 年		大阪府、 [REDACTED]		
平成 10 年～ 現在		大阪府	宅地、原野	

○管理有害物質の使用等の履歴

【昭和47年～現在：鴻池水みらいセンター】

- ・業種及び製造品：下水処理場
- ・調査対象地は鴻池水みらいセンター供用開始後から現在まで管理棟正面の修景施設及び周囲の通路の一部として利用されており、管理有害物質の使用等の履歴はない。
- ・調査対象地の範囲外旧特高受電室の変圧器室において、トランス（PCB 含有油を使用していたことが確認されている）が設置されていた。
- ・調査対象地の範囲外北側の汚水処理棟（焼却炉棟）が建設される以前、この位置に焼却灰貯留施設があり、焼却灰は調査対象地外東側の焼却炉棟から旧特高受電室の南側を通して運搬され(運搬方法についての詳細は不明であり経路も推定)、一時貯留されていた。
- ・調査対象地の範囲外東側に位置する管理棟の 3 階に水質試験室が存在し、分析作業に伴ってフッ化水素酸、フッ化ナトリウム、クロム酸バリウム、二クロム酸カリウム、酸化クロム、炭酸カドミウム、四塩化炭素、カドミウム（粒状）、鉛（粒状）、水銀標準液が使用及び保管されている。なお使用後の廃液は水道等には流さず、全て水質試験室内で保管され適切に処分されている。

○関係者への聞き取り（別紙調査票参照）

施設管理者への聞き取りを行い、令和 6 年度の地歴調査以降に施設や使用薬品類について変更がないこと、調査対象地の地中には排水管が通っていないことを確認した。

○土壤汚染に係る調査の結果

本調査対象地外ではあるが、令和 6 年に同一敷地内の鴻池水みらいセンター内旧特高受電室及び自家発棟において地歴調査が行われている。調査の結果、PCB、ダイオキシン類について汚染のおそれありと判断されたが、令和 7 年の状況調査の結果、PCB は土壤溶出量基準、ダイオキシン類は環境基準にそれぞれ適合していることが確認された。

○自然由来汚染についての情報

一般公開資料等の確認の結果、自然由来汚染についての情報は無い。

○埋立用材由来汚染についての情報

一般公開資料等の確認の結果、埋立用材由来汚染についての情報（対象地または近隣における土壤汚染状況調査結果、地質調査結果、埋立施工区画および埋立時期、埋立材料受入時の汚染に関する情報）はなかった。

○埋設廃棄物についての情報

聞き取り調査による確認の結果、埋設廃棄物が埋設された履歴等の情報はなかった。

○ダイオキシン類に関する情報

関係資料収集の結果、対象地は以下の②に該当する土地であることを確認した。

- ①ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設に相当する施設のうち、ダイオキシン類を発生する種類のものが稼働していた土地
- ②廃棄物処理法に規定する特別管理産業廃棄物又は特別管理一般廃棄物に相当する濃度のダイオキシン類を含む廃棄物を継続的に処理していた土地
- ③埋立廃棄物が土壌と直接接しており、当該廃棄物中のダイオキシン類が 1,000pg-TEQ/g を超過している土地又は当該廃棄物中の滞留水のダイオキシン類が 1pg-TEQ/L を超過している土地
- ④土壌調査により、ダイオキシン類が指定基準に適合しないことが判明している土地
- ⑤埋立用材由来のダイオキシン類の土壤汚染のおそれがある土地

本調査対象地外ではあるが、同一敷地の鴻池水みらいセンター内には特定施設として届出がされている焼却炉が過去に 3 基、現在 3 基設置されている。焼却炉の煙突については建物の外縁から 5m 以上内側に位置していることを確認している。調査対象地外北側の污水处理棟（焼却炉棟）が建設される以前（昭和 47～57 年頃）は、この位置にブロック塀で囲われた焼却灰貯留施設があり、焼却灰は調査対象地外南側の焼却炉棟から旧特高受電室の南側を通過して運搬され、一時貯留されていた。なお、対象地周辺の通路は当時から舗装されており、運搬の際には本調査対象地を通過しなかったことを聴取により確認している。污水处理棟（焼却炉棟）完成後は、焼却灰は炉から灰ホッパーに直接封入され、適切に運搬・処理されている。

また、焼却炉からの排水経路については、本調査対象地を通過しないことを図面より確認した。

4 土壌汚染の可能性等の所見

年 代	土地の利用方法等	土壌汚染の可能性の所見等	根拠資料
～昭和 47 年頃	農用地	汚染のおそれはない	住宅地図・地形図、 航空写真
昭和 47 年 7 月～現在	鴻池水みらいセンター内管理棟前修景施設 (周囲の道路を含む)		住宅地図・地形図 空中写真 鴻池水みらいセンターパンフレット 聴取調査記録簿

以上の土地の利用履歴等調査の結果、対象地は土壌汚染のおそれはないものと判断する。

なお、今後形質変更をすすめていく中で、新たに土壌汚染が確認された場合、すみやかに土壌汚染対策グループに報告するとともに、法令に準じた施工方法・環境保全対策を実施します。



ひがしおおさか e まちマップに加筆

土地の形質の変更の場所